

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成29年2月22日(水) 午後7時00分～午後8時30分
場所 小田原市役所 6階 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 吉田 眞理
2番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	隅 田 俊 幸
文化部副部長	安 藤 圭 太
文化部副部長	杉 崎 貴 代
教育総務課長	柏 木 敏 幸
保健給食課長	川 口 博 幸
教育指導課長	市 川 嘉 裕
生涯学習課長	大 木 勝 雄
文化財課長	大 島 慎 一
図書館長	古 矢 智 子
スポーツ課長	尾 沢 昌 裕
青少年課長	石 井 聡
都市計画課長	狩 野 雅 幸
教育指導課指導・相談担当課長	石 井 美佐子
教職員担当課長	菴 原 晃
文化政策課歴史的建造物担当課長	山 口 博
教育指導課指導主事	高 田 秀 樹
教育指導課指導主事	宮 坂 宗 篤
教育総務課担当副課長	栗 原 雄 一
生涯学習課郷土文化館	岡 潔
都市計画課景観担当副課長	常 盤 敏 伸
教育総務課施設係長	村 島 治
教育総務課主査	室 伏 政 志
都市計画課主査	杉 田 隆 水

(事務局)

教育総務課総務係長 高 瀬 聖
教育総務課主任 田 代 香

4 協議事項

(1) 歴史的風致形成建造物の指定について (生涯学習課・都市計画課)

5 報告事項

(1) 平成28年度小田原市児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
(教育指導課)

6 議事日程

日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告(平成29年3月補正予算)について
(教育部・文化部)

日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成29年度予算)について
(教育部・文化部・青少年課)

日程第3 議案第5号 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について(図書館)

日程第4 議案第4号 平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について
(教育指導課)

日程第5 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】(教育指導課)

7 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 1月定例会会議録の承認…栢沼委員報告

(3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、森本委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…議案第6号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員賛成により、議案第6号は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) (1) 歴史的風致形成建造物の指定について (生涯学習課・都市計画課)

都市計画課長…都市計画課長の狩野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「歴史的風致形成建造物の指定について」ご説明いたします。

資料の1をご覧くださいと存じます。

本市では、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、通称「歴まち法」に基づき、平成23年6月に国から「歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、事業を進めているところでございます。

この計画では、古き良き建物の保全と活用、街並みの整備、また、人々の営みや伝統の継承の3つを基本方針とし、小田原らしい街づくりを進めるものでございます。

資料を1枚めくっていただきまして、歴まち法の第12条になりますが、歴史的風致形成建造物を指定しようとするときは、建造物の所有者及び教育委員会の意見を聞くことと規定されております。

これまでも、平成23年度に市が所有する松永記念館ほか4物件、平成27年度には民間所有の岡田家住宅、皆春荘の2物件を指定しており、それぞれご意見を伺っているところでございます。

資料の裏面をご覧くださいと存じます。

建造物の指定の方針といたしまして、本市では、これまで、文化財保護法や文化財保護条例のほか、小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱など、独自の取組を行ってきておりますが、歴まち計画の重点区域、小田原城周辺の約420ヘクタールにおきまして、建造物の意匠、技術が優れ、歴史や地域性、希少性などの観点から価値の高いもの、外観が景観上の特徴を有しているものなどを指定することとしております。

次のページの「歴史的風致形成建造物候補一覧」をご覧ください。

今回、指定しようとする建造物は、このうち、項番1の松永記念館の一つとして記載している「無住庵」及び項番16の内野家住宅でございます。

「無住庵」については、所有権を市へ移管され、松永記念館に移築する予定でございます。「内野家住宅」については、板橋の旧東海道沿いにある、かつて醤油醸造業を営んでいた旧家でございます。

なお、指定の際には、名称を「旧内野醤油店」とするものでございます。

これら2案件について、ともに、歴史的風致の形成に寄与するものとして、新たに指定の追加をするものです。

建物の詳細につきましては、担当の生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長…それでは、私から、指定物件の詳細についてご説明申し上げます。お手元の資料「指定番号1（松永記念館へ追加）無住庵（茶室）」をご覧ください。

この建物は、近代三茶人の一人であり、松永記念館の設立者 松永安左エ門（耳庵）が、市内板橋の居宅「老櫓荘」内に設えた茶室です。当時は老櫓荘の

西側に位置し、農家の古材を用いて建造したものと伝えられ、「田舎屋」とも呼ばれていました。

数寄者と呼ばれた近代の茶人の間では、それまでの「書院」や「数寄屋」に加え、農家の古民家を移築・改修した「田舎家」を用い、伝統的な格式にとらわれないう、新たな茶の湯の嗜好が流行します。益田鈍翁の観瀾荘や野崎幻庵の安閑山房など、当時を代表する数寄者が小田原に造営した「田舎家」は現存しないため、小規模ではありますが、無住庵は貴重な遺構となっています。

耳庵が主催した園遊会の際には、番茶席などに使用され、当時の記録によると、服部時計店社長の服部山楓（正次）、東京電力社長の青木均一、哲学者の谷川徹三らの実業家や文化人など、多彩な顔ぶれがこの建物に集い、交流の場となっていたこともわかっておりまして、茶道文化や別邸文化が興隆した板橋周辺地区に見る歴史的風致に該当するものと考えます。

「無住庵」は、耳庵の没後、老櫓荘の建設に関わった方が譲り受け、昭和50年頃に、松永記念館の北方にある個人の敷地に移築され、現在に至っております。松永記念館では所有者のご厚意によって「無住庵」を譲り受け、市の所有とした上で「歴史的風致形成建造物」に指定し、「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく「松永記念館整備活用事業」の一環として、国庫補助を活用し、これを再び記念館の敷地内に移築し、老櫓荘などの建物と一体的に管理・活用したいと計画しているものです。

次に、資料「指定番号7（仮）旧内野醤油店」をご覧ください。

内野家は、市内板橋地区、神奈川の古道50選に指定された旧東海道に面しており、三代に渡り醤油醸造業を営んできた旧家です。

裏面に内野家の配置図と写真がございますので、合わせてご覧ください。

現在の建物は、何度か増改築を経て現在に至りますが、中心となる店舗兼主屋は、①棟札により明治36年（1903）に上棟されたことがわかっており、明治35年の「新築費支払帳」などの史料が残り、当時としては最高の部材と技術を駆使して建設されたものです。

その後、明治末期頃までに②店蔵・③文庫蔵・⑥穀蔵・⑦稲荷社が造営され、さらに大正初期に⑤工場、同12年に隠居部屋としての④新座敷と⑧表塀が増築されました。

内野家は、これらの建物群をよく現在に伝え、旧東海道に面する景観は、この地域のシンボルあるいはランドマーク的な存在となっています。また、工場には醤油醸造用の樽や機械が残されており、明治以降の醤油製醸造業の様子を伝えるなど、地域の貴重な産業遺産ともいえるものです。

こうした意味も踏まえ、一体的に保存を図るべく、今回の指定に向けては、所有者ともはかり、先ほど都市計画課長のご説明にもありましたとおり、名称を「旧内野醤油店」としたいと考えています。

現在は、地元の住民組織である「板橋まちなみファクトリー」や公開ボランティアの方々、さらに本市とで構成する実行委員会組織において、所有者から建物を賃借し、定期的な建物の公開や貸館の利用、落語会やコンサートなどの催事の開催等、様々な活用を図っており、地域の文化的な拠点としても機能していますが、所有者からは、建物の老朽化と維持管理にかかわる経済的な負担等の不安が示されており、歴史的風致形成建造物に指定し、所有者とはかりながら、保存を図ってまいりたいと考えております。

以上で、ご説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

萩原委員…無住庵を移築した場合、茶室としての利用されるのでしょうか。

生涯学習課長…移築後の活用につきましては、まずは公開、それから茶室として活用していきたいと考えております。現在、老櫓荘には様々な茶室がございますので、同じようにお貸しする形で考えております。さらには、先ほど説明しましたとおり、田舎家ということで少しくだけた感じで、様々な活用方法があると思いますので、それ以外のところでも柔軟に活用できると考えております。

萩原委員…市民が使えるようになる方向で移築するということですね。

もう1つございまして、内野醤油店の所有者は市民ですが、今後、指定をすることで、文化イベントを行うための修繕や保存していくための費用が発生した場合、所有者の負担になってしまうのでしょうか。

都市計画課長…指定後の建物の修繕につきましては、一部国庫補助を財源に補助金を受けられるようになっております。すでに小田原市が指定しております物件につきましても、国から補助金を受けながら改修を行っているところでございます。

萩原委員…国の補助金で賄われるということになりますか。

都市計画課長…すべてではなく、一部となります。

改修・補強工事を行う場合は、所有者の方にも一定のご負担をいただくこととなります。

萩原委員…市民が安全に利用するために、最低限の修繕は必要だと思います。

栢沼教育長…候補一覧のNo.8からは、まだ指定されておりませんが、次の候補は決まっているのですか。あれば教えてください。

歴史的建造物担当課長…まだ指定候補のままになっている物件のうち、確定ではありませんが、2件、所有者の方と、今後の保全或いは改修整備に向けた打合せをしているところでございます。その打合せをする過程で必要があれば追加指定を検討したいと考えております。

萩原委員…岡田家住宅は指定されたと思いますが、利用状況はいかがでしょう。

歴史的建造物担当課長…岡田家につきましては、昨年の教育委員会定例会に諮りまして、3月15日付け、歴史的風致形成建造物に指定をさせていただいております。その後、6月頃から週4日、一般公開をしており、先週までの来館者は、およそ6,100人ほどでございます。

和田委員長…松永記念館は昭和25年に建てられたもので、つい最近の建物に感じます。歴史的建造物とされる年代があるのですか。

歴史的建造物担当課長…昭和25年に建築基準法が施行され、木造の建築技法が従来とまったく変わってしまうということがございます。基準法の成立時点では、「伝統工法」と言われる、昔ながらの大工が職人技で建てるといって工法で建築していましたが、施行後は、いわゆる「在来工法」と言われる、現在につながる新しい工法で建築をされております。

私どもの方では、基本的な考え方としまして、伝統工法で建築されました、昭和25年の建築基準法施行以前の建物を「歴史的建造物」と一括しております。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化政策課及び都市計画課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化政策課及び都市計画課 退席)

(5)(1) 平成28年度小田原市児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市の結果について」を報告させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、調査の概要からご説明申し上げます。

調査の目的でございますが、1つ目といたしまして、国が全国的な子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2つ目といたしまして、教育委員会及び学校が、全国的な状況との関係において、自らの子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な

検証改善サイクルを確立すること。3つ目といたしまして、各学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てること。この3点を目的とした調査となっております。

次に調査の対象は、小学校第5学年及び中学校第2学年となります。

次に調査事項及び内容ですが、実技調査と質問紙調査がございまして、実技調査は、「新体力テスト」と呼ばれております、全8種目、記載の種目を実施しております。

質問紙調査については、児童生徒を対象とした調査と学校を対象とした調査の2種類となります。

調査実施日ですが、実技調査は平成28年4月～7月、質問紙調査は平成28年7月に実施されました。

それでは、小、中学校それぞれの結果についてご報告いたします。

まず、体力合計点の平均値の経年比較を資料の5に記載しております。

今年度は、小学校第5学年、中学校第2学年について、男女とも、昨年度の平均値から向上して、小学校においては、男女とも2ポイント以上、前年に比べ向上してきました。

全国的な傾向といたしましては、女子の記録が伸びており、小学校5年生においては3年連続、中学校2年生においても2年連続して、過去最高の記録を更新したところでございます。全国的な上昇傾向の中で、本市の小学生においても、男女とも全国平均を上回る結果が得られました。

次に、2ページをご覧ください。

種目ごとの平均値についてご報告いたします。小学校、中学校の順でございませぬ。

まず、小学生については、昨年度は男女とも、全ての種目の結果が、全国平均を下回っておりました。今年度は多くの種目で全国平均を上回るとともに、ほとんどの種目で昨年度の平均値を上回りました。特に「長座体前屈」は全国平均を大きく上回り、児童の柔軟性の高まりが見られました。柔軟性を増すのは一日でできるものではありませんので、学校や家庭での日常的な取組が徐々に成果として現れているものと考えます。一方で「立ち幅とび」は男女とも昨年度の平均値を下回る結果となり、本市の児童の課題の一つと捉えております。

次に、中学生ですが、男子については、多くの種目で全国平均を上回りました。女子については「長座体前屈」を除いて全国平均を下回りましたが、「反復横とび」や「立ち幅とび」など、いくつかの種目では昨年度の平均値を上回りました。また、体力の総合評価のD・E層の割合が昨年度の19.2%から16.5%へ、2.7ポイント減少していることから、少しずつ成果が表れてきていると捉えております。

体力の総合評価のD・E層の割合については、小学生の男女、中学生の男子についても同様の傾向が見られまして、減少傾向であります。数値的には評価の低い層の底上げがされつつあると捉えているところであります。

これは、運動にあまり積極的ではない、どちらかといえば運動が苦手な意識を持った児童生徒についての指導や支援の成果が表れてきているものと考えております。

3ページからは、質問紙調査の結果となります。

まず、「児童生徒質問紙調査の結果について、小学生、中学生の順で記載しております。

小・中学校の男女とも、多くの質問に、肯定的な回答をする児童生徒が多く、体育／保健体育の授業に関する質問については、昨年度に引き続き、小学校で90%以上、中学校で80%以上の児童生徒が肯定的な回答をしております。児童生徒が主体的に体育の授業に取り組んでいることが、ここから読み取れます。小中学校で共通するこの傾向につきましても、本市の学校体育の取組の特長であると捉えており、こうした日頃の体育学習の工夫・改善が児童生徒の体力や運動能力の向上につながってきつつあると捉えているところでございます。

一方で、小中学校で共通して、学力学習状況調査と同様に、日常の生活の中で、テレビゲームを含めテレビやビデオ等を長時間視聴している児童生徒の割合が、全国と比較しても高い数値を示しており、学校以外でも、スポーツや運動をしようとする児童生徒の意欲を育むとともに、環境を整えていくことも必要であると考えています。

続いて、4ページをご覧ください。

これは学校質問紙調査の結果でございます。

スポーツ庁の調査報告によりますと、授業で話し合う活動を行っている児童生徒は、総合評価A・Bの割合が高いという分析がございます。本市の小中学校の体育／保健体育の学習に対する工夫に関する質問については、昨年度に引き続き、高い数値を示しております。これは児童生徒質問紙調査も同様の回答となっていることから、指導者の意図が児童生徒に伝わってきていると捉えております。

一方で、運動やスポーツが苦手な児童生徒に応じた取組については、全国平均を下回る結果となり、課題の一つであると考えています。

次に、今後に向けての取組として、2点、提示させていただきました。

1点目は、学校での取組として、今年度に引き続き、次年度以降も「新体力テスト」等により、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かしていただくとともに、引き続き、体育／保健体育の学習において、児童生徒の自主性を高める工夫、運動やスポーツが苦手な児童生徒へのアプローチの工夫を行なってまいりたいと考えております。

2点目は、市教育委員会の取組として、今年度同様、次年度も、体力・運動能力向上指導員やアスリートを小中学校へ派遣し、児童生徒の体力・運動能力や運動に関する意欲を高める取組を推進していきたいと考えております。あわせて、学校への情報提供等もさらに加えていこうというところでございます。また、資料には記載しておりませんが、新体力テストの実施にあたっては、各地域のスクールボランティアの方にご協力をいただいている状況もございます。学校の教職員の理解と指導力を高めるためにも、中学校の体育科の教員との連携を図ることや、そうした学校の取組を教育指導課としてもサポートすべく、指導主事等を講師として派遣することなども検討しているところでございます。

報告は以上となりますが、昨年度と比較しまして、児童生徒の体力・運動能力の向上が見られた最大の要因としましては、何より学校の教職員の意識の変化をもたらすことが、少しずつでも出来てきたことが大きいと思っております。児童生徒の体力向上に向けて、学校全体で取り組んでいただくことは、もとよりですが、教育指導課としまして今後継続して取組ができるような工夫をしていきたいと考えております。

また、教職員の負担にならないような継続可能なプログラム等を提示する中で、子供たちの体力の状況を考えていきたいと思っております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…4ページ(2)「学校質問紙調査の結果から」の一番下にある「前年度、学校全体で体力・運動能力の目標設定」を「していた」という割合がとても低く出ていますが、この前年度は平成27年度になりますか。

教育指導課長…そのとおりです。

吉田委員…前ページの(1)「児童生徒質問紙調査から」を見ますと、「体育授業の目標が示されている」が高い割合となっております。平成28年度は、学校全体の質問紙調査、例えば平成28年度について聞いた場合、目標設定を先生の方で意図されたというような指導の変化があったのでしょうか。

教育指導課長…ダイレクトに質問がつながっているというところが、難しいところもあります。子供の質問紙調査は、通常の体育の授業の中で、常に、今日の目当てや、頑張ることを目標だてて授業展開がされているといった回答がここに現れております。

4ページの質問紙の方は、どうしても体力・運動能力の目標設定というスポットであててきていますので、新体力テストに向けてだとか、数値に対してとい

うフィードバックがなかなか生かされない。学力学習調査も同様のことが言えますが、それが課題となっております。

若干、そこはずれますけれども、その辺のところの意識を今後周知していきたいと考えております。

森本委員…新体力テストの8種目は、普段の体育の授業が取り入れられているのですか。練習はなく、当日が本番になるのですか。

教育指導課長…この調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象にしておりますが、県や小田原市の方針として、全学年で計測していこうという取組をお願いしており、低学年の子たちにはサポートが必要なので、難しいところもございますが、小学校1年生から、「この種目を経験し、継続しよう。」「経年の子どもたちの体力を見ていこう。」「子供達も自分の体力を知ろう。」と取り組んでおります。これまでは「計測しておけばよい」という考え方が強い流れがありましたので、きちんとして数値が現れてこない傾向がございましたが、今年度については、地域の方のお力も借りながら、指導員、学生や指導主事を派遣し、大勢でサポートすることで、子どもたちが力を発揮できるよう若干練習や、継続する取組はしてきましたので、こういう表れ方になってきたのかなと捉えております。

森本委員…新体力テストに向けて練習し、その効果が点数に表れ、さらに継続していくということですね。

萩原委員…子どもたちが継続的に運動ができるような環境を作るために、例えば無理のない範囲で放課後や週末に学校を利用して、地域のボランティアの力をお借りして、子どもたちがスポーツの楽しさを味わえるような取組を考えてみてはいかがでしょうか。

教育指導課長…おっしゃられたように、放課後や土日は制限があるため難しいところがございます。市では、中休みや昼休みの活用を考えておりまして、今回派遣した学生が子どもたちと一緒に活動する中で、日常的な遊びに展開されていくのではないかと考えております。そのあたりの視点も大学の先生に助言いただきながら、今年度7～8校へ行った派遣を、次年度以降も同じようなコースで展開したいと考えておりますので、それが最終的に各校へ広がる中で継続した取組になるような準備をしたいと考えております。

萩原委員…ぜひお願いします。

和田委員長…能力の向上が図られたことはとても喜ばしいことですので、今回のように成果が上がったときに、市民へアピールすることが重要だと思います。これだけ先生方が頑張っているという声が届くような方策は何か考えていますか。

教育指導課長…本日の報告後、ホームページにアップいたします。また、直接的な内容ではございませんが、学校での取組等を記載した記事を広報紙3月1日号で特集として載せております。

和田委員長…教育長も現場に行くことが多々あると思いますので、大いに宣伝していただきたいと思います。これは学校教育の信頼を高めることですので、どうぞよろしくお願いいたします。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告(平成29年3月補正予算)について
(教育部・文化部)

(7) 日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成29年度予算)について
(教育部・文化部・青少年課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告(平成29年3月補正予算)について」及び報告第2号「事務の臨時代理の報告(平成29年度予算)について」をご説明申し上げます。

これは、1月教育委員会定例会におきまして、御協議していただきました案件で、市議会3月定例会に係る教育委員会関係の予算について、市長に対し原案のとおり同意する意見の申し出をしました。

これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついでには、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、私から、報告第1号及び報告第2号につきまして一括して細部説明させていただきます。なお、本案件につきましては、ただいま教育長から説明がありましたとおり、いずれも1月の教育委員会定例会における協議事項として既に説明をさせていただいておりますので、今回は、概略のみの説明とさせていただきます。

始めに、報告第1号について説明いたしますので、「平成29年3月補正予算要求概要」の1ページをご覧ください。

歳出の欄1段目の(項)小学校費につきましては、東富水小学校、矢作小学校及び山王小学校の屋内運動場の非構造部材耐震化とLED化でございます。また、山王小学校の受水槽等改修、片浦小学校及び富士見小学校のグラウンド改修工事に係る費用を計上いたしました。

次に、同2段目の(項)中学校費につきましては、橘中学校の外壁等改修工事に係る費用を計上いたしました。

なお、補正予算要求額につきましては、1月の教育委員会定例会における協議事項の際にご説明させていただきましたものと相違ない旨を申し添えます。

次に社会教育費でございますが、こちらも1月の教育委員会定例会における協議事項として御審議いただきましたが、二宮尊徳学習推進経費の尊徳記念館展示等更新事業の事業内容に変更が生じたので、補足の説明をさせていただきます。

歳出の欄3段目(項)社会教育費を御覧ください。

当初展示室内の一部の展示箇所について更新を行う予定でしたが、国の補助金申請先であります国土交通省関東運輸局から展示室を全体的に多言語化すべき等の指摘があったため、外国語の表記箇所を追加するとともに、パンフレットについても新たに外国語パンフレットを作成することといたしました。

これにより、予算要求額を570万7千円から1,284万4千円に増額いたしました。

財源につきましては、1月に御説明申し上げましたとおり、資料の上では全額一般財源となっておりますが、現在、金額の増加に伴い、観光庁の補助事業である「訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費補助金」に手を上げているところでございます。

続きましては、報告第2号について説明いたします。

平成29年度当初予算額は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた14会計の合計額が1,578億3千700万4千円、前年度と比較いたしますと24億2千217万5千円の増、対前年度伸率は1.51パーセントの増となっております。一般会計の予算規模は644億円、前年度比較で5億円の増、対前年度伸び率で0.78パーセントの増となっております。それでは、教育費についてご説明いたしますので、添付資料の「平成29年度当初予算要求概要(教育費)」の2ページ「平成29年度教育費予算総括表」をご覧ください。

教育費の総額は、ページ最下段、総合計の欄にお示ししたとおり58億5千142万9千円で、一般会計における構成比は9.08パーセントとなっております。平成28年度当初予算に比べ6億6,588万9千円の減、率にして10.2パーセントの減となっております。

その主な要因は、生涯学習センター費における耐震補強事業費及び体育施設費の城山陸上競技場リニューアル事業費の減等でございます。

3ページ、平成29年度教育費予算の概要について順次説明をさせていただきます。

教育総務費のうち、2の「学校支援地域本部事業」につきましては、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの学びと育ちを支える教育活動を実践し

ていくために、スクールボランティアの活動の充実を目指して、全ての学校・園に対してスクールボランティアコーディネーターを配置し、中学校区単位での連携などを組織的に推進するための経費を計上したものでございます。

次に、「学校運営協議会推進事業」につきましては、平成27年度の新玉小学校、平成28年度には、片浦小学校ほか3校で設置したところでございますが、平成29年度は早川小学校、国府津小学校、酒匂小学校及び富水小学校の4校での設置を予定し、これらの運営費等に係る経費を計上したものでございます。

4の「支援教育推進事業」につきましては、児童・生徒や保護者の不安等の解消に努め、学習障害や集団への不応答など、さまざまな課題を抱えた教育上配慮を要する児童・生徒に対応するため、個別支援員を配置するとともに、医師・臨床心理士などで構成する相談支援チームを学校に派遣するための経費に加え、これまで小学校費、中学校費のそれぞれで計上しておりました特別支援学級用経費を事務局費に一本化し、更に「少人数学級編成事業費」から小学校1・2年生の児童の不安を解消し、安定した学校生活を送れるよう担任をサポートするためのスタディ・サポート・スタッフに係る経費を合わせて「支援教育推進事業」として計上したものでございます。

そのため、金額としては若干増額しております。

次に、5の「教育相談事業」につきましては、インクルーシブ教育の推進を専任で担当する教育相談員1名を新たに配置します。これにより、すべての学校で教職員の専門性を高め、必要な校内体制を構築したいと考えております。

7の「登校支援事業」につきましては、これまで「不登校対策強化事業」として計上しておりました、しろやま教室、マロニエ教室の教育相談指導学級運営費と、「不登校対策支援事業」として計上しておりました、学校へは登校できるが、自分の教室に行くことができない生徒を対象とした校内支援室に配置する校内支援室指導員の賃金等を一体化して「登校支援事業」として計上したものでございます。

8の「読書活動推進事業」につきましては、子どもの読書活動を推進するため、平成28年度までは委託事業として、学校司書を各学校へ配置しておりましたが、平成29年度は、市の直接雇用により、学校司書を各小・中学校に週2日配置する体制を整えるための経費を計上したものでございます。

9の「学力向上支援事業」につきましては、これまで別事業に位置付けて計上しておりました、国の定める教職員定数では対応が困難な教科の専門性を保つために中学校へ非常勤職員を配置するための経費や、小学校1～6年生について、少人数指導やチーム・ティーチング指導をする非常勤職員を配置するための経費を、「学力向上支援事業」に一本化し、計上したものでござい

ます。なお、平成28年度まで本事業で計上しておりました、教育委員会が推薦した研究校への委託事業につきましては、事業の性質を鑑み、「教育環境整備経費」の「教職員研修事業」に再編し、計上したところでございます。

13の「体力・運動能力向上事業」につきましては、児童・生徒の体力・運動能力の向上を図るための体力・運動能力向上指導員の派遣等に係る経費を、国の「地方創生推進交付金」及び「スポーツ振興・教育環境改善基金」を財源に計上するとともに、別事業に位置付けておりました「小学校体育大会開催委託料」を合わせて計上したものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

小学校費・中学校費・幼稚園費のうち、1の「小学校維持管理工事」、3の「中学校維持管理工事」及び5の「幼稚園維持管理工事」につきましては、7ページの下の方をご覧くださいまして、従来、小学校、中学校及び幼稚園で工事をしておりますけれども、それ以外に、桜井小学校と富水小学校の給食調理場の屋根がだいぶ傷んでおりまして、防水工事の必要があったことから、工事にかかる経費を計上したものでございます。また、トイレ改修工事（国庫補助事業）及び空調設備設置工事（国庫補助事業）につきましては、平成29年度当初予算の内示が出ておりませんので、内示の内容によっては、補正予算対応も考えられますので、ご了解いただきたいと存じます。さらにガス管改修工事につきましては、白ガス管といわれる鑄鉄管のガス管が神奈川県内の公立学校では5校残っている中で、そのうちの4校が小田原市ということで、昨年経済産業省から指摘を受けました。その指摘を受けまして、予算要求をし、平成29年度に実施するということでございます。最後に、小学校・中学校のトイレ洋式化につきましては「スポーツ振興・教育環境改善基金」を使いまして、洋式化を進めていくところでございます。

4ページにお戻りいただきまして、2の「放課後子ども教室推進事業」でございしますが、すでに開設している5校に加え、平成29年度には、新たに新玉小学校、芦子小学校、大窪小学校、富水小学校、下府中小学校及び桜井小学校の6校で開設いたします。

その運営にあたりましては、教員経験のあるスタッフ等による学習支援や体験活動など、それぞれの小学校のご要望や地域性を踏まえながら、実施内容を決定し、実施するものでございまして、運営に係るスタッフの賃金や開設に伴う備品等を計上したものでございます。

5ページをご覧ください。

次に、「9 史跡等用地取得事業」につきましては、史跡の保存・活用を進めるため、平成28年度に引き続き、史跡小田原城跡である小峯御鐘ノ台大堀切東堀及び百姓曲輪のそれぞれの対象地、合計6601.37平方メートルを史跡用地として取得し、公有地化を行うものでございます。

次に、「12 官民協働によるまちづくり担い手育成事業」につきましては、「持続可能な地域社会」実現を目指し、課題解決を担い手の人材を育成する学びの場を官民協働で創設するため、開設に向けた事前研修や体験講座等を実施する費用を計上したものでございます。

以上をもちまして、報告第1号「事務の臨時代理の報告（平成29年3月補正予算）」について」及び報告第2号「事務の臨時代理の報告（平成29年度予算）」について」の説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…教育総務費の4「支援教育推進事業」、5「教育相談事業」、6「生徒指導員派遣事業」は、概要ではほぼ人件費ということですが、支援教育に関わる環境を整備するための教材や備品はどこに含まれるのですか。

教育指導課長…予算額に含まれております。

教育総務課長…教室の改修等につきましては、4・5・6の予算額には含めず、次ページの小学校費・中学校費・幼稚園費、それぞれの中の維持修繕や工事の中で対応しております。

萩原委員…教材や備品を購入する場合は、4「支援教育推進事業」に含まれているということですね。

教育指導課長…そのとおりです。

吉田委員…教育総務費の8「読書活動推進事業」は、学校図書館の業務を選任する学校司書を配置したということで、委託事業から市直営へ変更して予算的には少なくなったようですが、予算額が減額となった理由を教えてください。

教育指導課長…直接雇用にする関係で業者様がとっていた手数料を減額いたしました。配置については、前年度より日数を多く配置ができるような計画をしているところでございます。

吉田委員…市直営にすることでお金をかけず、より良い教育が出来るということですね。

教育指導課長…はい。

吉田委員…4ページの小学校費・中学校費・幼稚園費の4「公立幼稚園教育推進事業」の予算は、人件費のほか手数料等も含まれているようですが、このうち人件費はどれくらいでしょうか。

教育指導課長…次年度より保育料の口座引き落としがはじまるため、一部新規として手数料を入れておりますが、割合としては少額となっております。

吉田委員…口座引き落としの手数料が一部新規ということですね。手数料が加わっても、平成28年度と平成29年度の差額程度で、さほど変わらないということですか。

教育指導課長…はい。

萩原委員…社会教育費の12「官民協働によるまちづくり担い手育成事業」の400万円とありますが、その内訳を教えてください。

生涯学習課長…内訳につきましては、講師謝礼等が255万円、委託料が100万円計上しております。講師謝礼につきましては、平成30年度に事業のスタートを予定しておりますが、制度設定になりまして、こちらのいくつかのフィールドを設定しております。例えば10程度の市民協働の現場があって、その中で平成30年度にどういったプログラムを作っていけるかワークショップをやりながら、プログラムを実際に考えていくところがございます。そのワークショップを開催に対する講師謝礼やキックオフイベントも考えておりますので、そういったところの講師謝礼を計上しております。

また、委託料につきましては、新規の人材育成の事業ということでホームページやチラシに至るトータルなデザインの作成がございますので、そういったところは委託料として計上しております。

萩原委員…官民とありますが、それは民間がやるのですか。

生涯学習課長…基本的にはプログラムの企画、それから実際の運営については民間の方々に、行政はサポートとして人的・予算・会場等の支援を行ってまいりたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、生涯学習課、文化財課、スポーツ課及び子ども青少年部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(生涯学習課、文化財課、スポーツ課及び子ども青少年部 退席)

(8) 日程第3 議案第5号 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

(図書館)

提案理由説明…教育長、図書館長

栢沼教育長…それでは、議案第5号「第二次小田原市子ども読書活動推進計画について」を御説明申し上げます。

これは、第二次小田原市子ども読書活動推進計画について、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

図書館長…それでは、私から、第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について、御説明させていただきます。

この「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」は1月定例会におきまして、パブリックコメントの実施状況とそれに対する市の考え方を報告させていただきました。

定例会後、1月30日に厚生文教常任委員会、2月14日に社会教育委員会議へ報告いたしましたが、いずれにおきましても、特に修正を加えるべき等のご意見はございませんでした。

よって、「第二次小田原市子ども読書活動推進計画」につきましては、原案のとおり、策定したいと考えております。

以上をもちまして、説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

萩原委員…計画案6ページに「③支援を必要とする子どもの読書活動の取組」とありますが、具体的な内容を教えてください。

図書館長…まず、例えば日本語を母国語としないお子さんたちのための書籍等の充実を考えております。また、過去に「学校へ行きたくないお子さんは図書館において」といったツイッターが話題になりましたが、居場所としての図書館ということ十分に考慮した対応を考えております。さらに、今でも障がいのある方に対して、大きな活字の本や耳で聞くCDブックと言われる備えもあるのですが、それをさらにお子さんへ布絵本等を広げたり、また、現在も養護学校の生徒さんの見学を受け入れていますが、そうした連携を深めていくような、現場での実際の対応を、きちんと計画の中に位置づけて、具体的に展開していきたいと考えています。

萩原委員…特別支援を考えた本を取り揃えてということではないのですね。

図書館長…書籍を充実させるのは、おっしゃるとおり必要と考えます。現場の先生方とも連携を取りながら、こちらの計画に沿ってしっかり取り組んでいくという意識を持ってやりたいと考えています。

萩原委員…そうしますと図書館にいらっしゃる方々も障がいの理解をするような、学びの場が必要になってくると思います。例えば、学習障がいを持っている方々の本の見え方について学ぶ等、勉強会等の企画があると良いと思いました。

図書館長…前回のパブリックコメントの報告の中でも、図書館職員の資質向上のための研修をしっかり取り組んでほしいというご意見をいただき、そのようなご意見の

趣旨に沿って、特にこちらの特別な配慮を必要とするということについては、専門的な学びが職員の中でも必要だと考えておりますので、心して取り組んでいきたいと考えております。

森本委員…前回お聞きしたかもしれませんが、推進計画（案）の2・3ページの「乳幼児のいる家庭での読書の状況」の平成19年度、平成27年度いずれも読み聞かせや読書をしない保護者の割合が増えている状況は、主に乳幼児に家読（うちどく）をするのは、母親だと思いますが、働いていて時間が取れないといった、母親の家庭での状況が影響して読書をしない保護者の割合が増えてしまっているのでしょうか。

図書館長…図書館内でいくつかの原因を考えまして、1つはおっしゃるように保護者が忙しくなって、子どもと一緒に過ごす時間が短くなっていることもあげられると思います。また、スマートフォン等の普及により、保護者自身が本を読まなくなっている。家庭で本を読む姿が子どもにとって身近でなくなっていることもあると思います。

社会教育委員会では、子どもの貧困ということが言われている中で本を買い与えることが出来ない保護者が実際にいるという状況を鑑みるべきであるというご意見もいただいております。いずれにいたしましても、様々な分野からのアプローチが必要であり、1つで特効薬というわけではなく、複数の要因が重なって、このような状況になっていると思いますので、複数の対策を組み合わせながら、乳幼児のいる家庭で読書する割合を上げていきたいと考えております。

森本委員…やはり家庭での読書状況を改善させる方向で、様々な手立てを行っていくということですね。

図書館長…はい。

（その他質疑・意見等なし）

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

（文化部 退席）

(9) 日程第4 議案第4号 平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について
(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第4号「平成29年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点について」を御説明申し上げます。

これは、平成29年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点について、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、「平成29年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点」について、ご説明いたします。

1月の定例会でご協議いただきまして、2点のご意見をいただきました。その点を踏まえた修正箇所について、説明をさせていただきます。

1点目は、「支援教育の充実」の表記についてです。支援教育という表記からは、一般的に特別支援教育についての記述として受け止められてしまうのではないかとご指摘をいただきました。

本市に加え、神奈川県教育委員会でも、「支援教育とは、障害の有無にかかわらず、さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを「学校教育」の根幹に据えた教育のこと」と示しております。小田原市としてもその考えのもとで、すべての子供にとって必要な支援を充実させていくことをねらっておりますことから、原案通り、「支援教育の充実」とさせていただきます。

2点目として、「教職員の資質、指導力の向上」について、教職員をめざす姿のうち、原案では「子どもを見捨てない先生」としましたが、見捨てる先生がいたのかと誤解を招きかねないとの指摘をいただきました。そこで、「子どもを信じぬく先生」と改め、肯定的な表現にさせていただきました。具体的なイメージとして、子供への指導をあきらめない姿、子供がよい方向へと変容することを我慢強く待つ姿などを、教職員の指導の心得として大切にさせていただきたいと考えております。

修正箇所については以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

(質 疑)

吉田委員…2点目の「子どもを信じぬく先生」という言葉はとても素晴らしいと思います。

「支援教育の充実」につきましては、神奈川県の小田原市ですので、「支援教育＝支援が必要な子」と思います。

先月の教育委員会定例会の後、全国レベルで調べてみたところ、「支援教育＝特別支援教育」と使っている自治体もございまして、神奈川県限定で配布されることを考えればよいのですが、これでも構いませんが、地域限定の意味ですので、本当でしたら、どこかに注意書きが必要なのかなと思います。神奈川県の教育関係者だけが見るのでしたら良いですが、全国から神奈川県に転居してくる保護者の中には、神奈川県や小田原市が「支援教育」をどのように捉えているのかご存じない方もいらっしゃるのではないかと思います。ただ、1行目にいじめや不登校が入っておりますし、そういうことに取り組みないと思う人は、これを見ていないと思いますので、大丈夫だと思います。

和田委員長…全国的にはそのようになっているのですね。

吉田委員…調べると特に大阪府は、「支援教育」を幅広く捉えるという捉え方が神奈川県は素晴らしい捉え方をしていると思いますが、やはり支援教育で検索すると「支援教育」だけで使っているところはそんなに多くなく、認知されていないかなと思います。

和田委員長…これは国ではどう捉えているのですか。

教育指導課長…国は「特別」が付いております。「共生社会の充実」ということで神奈川県は以前から独特の表現をあえてしております。

吉田委員…神奈川県の「支援教育」だと、特別支援教育、不登校、外国のつながり、その他すべての子供ということで、一緒にやっぺいこうという、本当にインクルーシブな考え方をしていました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

日程第 5 議案第 6 号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】(教育指導課)

7 委員長閉会宣言

平成29年3月21日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（森本委員）